


| | |
|---|---|
|  水道ホットニュース | <p>(財)水道技術研究センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215 E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp URL http://www.jwrc-net.or.jp</p> |
|---|---|

フランスにおける水道事業の業務指標等について

(はじめに)

フランスの水道事業等については、水道ホットニュース第163-2号(平成21年6月5日)で紹介しましたが、「3. 透明性及び業務評価の義務」では、次のようなことが記述されています。

(評価及び利用者との協議のためのツール)

上下水道サービスのガバナンスは、大きな政治的・経済的変化を含む実社会の課題となっていることから、サービスの評価と透明性が重要である。水道・衛生事業体(water supply and sanitation utilities)は、「共有の業務指標システム(shared performance indicator system)」を立ち上げたフランスで最初の地方公共事業体(local public utilities)である。「指標(indicators)」は、関係者との綿密な協議を経て案出され、法律によって義務化された。

「2007年5月付け政令(the decree of May 2007)」は、公営又は民営の事業者が年次報告書において、どの業務指標を公表しなければならないか、を規定している。

それには、2つの目的がある。

一つ目は、持続可能な開発の3つの主要な分野(環境、経済及び社会)において、結果を追跡調査するために業務指標を用いて、サービスの質を改善することである。

二つ目は、上下水道料金及びサービスについて、より徹底して説明することにより、公衆の情報へのアクセスをよりよいものとする事である。

「指標(indicators)」は、例えば、上水道サービスでは、水質、サービスの継続性及び水源保全についての指標がある。

そこで、以下に「上下水道事業」を対象とした「公表すべき業務指標等」の具体的な項目を紹介することとします。

なお、原文はフランス語であり、仮訳であることをお断りするとともに、誤り等があればご指摘いただければ幸いです。なお、業務指標の定義、算定方法、解説等は、下記の出典(フランス語)に示されていますので、関心のある方は参照してください。

(出典) <http://www.eaudanslaville.fr/spip.php?rubrique73>

1. 公共水道サービス (Service public d'eau potable)

| サービスの説明指標 (Indicateurs descriptifs des services) | |
|--|--|
| D101.0 | 推計給水人口(人) |
| D102.0 | 年間 120 m ³ 使用時の 1 m ³ 当たり水道料金(ユーロ/m ³) |
| D151.0 | PI で定義された新規加入者に対する最大給水開始時間(時間、日、営業日など) |
| 業務指標 (Indicateurs de performance) | |
| P101.1 | 微生物学的水質基準に対する適合割合(%) |
| P102.1 | 物理化学的水質基準に対する適合割合(%) |
| P103.2 | 水道システムの資産管理に関する指標(百点満点) |
| P104.3 | 有収率(%) |
| P105.3 | 管路 1km 当たり無収水量(m ³ /km/日) |
| P106.3 | 管路 1km 当たり配水ネットワーク損失(m ³ /km/日) |
| P107.2 | 水道システム平均更新率(%) |
| P108.3 | 水源保護推進指標(%) |
| P109.0 | 水道料金支払免除額(ユーロ/m ³) |
| P151.1 | 突然の断水発生率(件/1,000 加入者) |
| P152.1 | 新規加入者に対する約束期間内給水開始割合(%) |
| P153.2 | 負債返済期間(年) |
| P154.0 | 前年度水道料金未払率(%) |
| P155.1 | 苦情割合(件/1,000 加入者) |

2. 集中型公衆衛生サービス (Service public de l'assainissement collectif)

| サービスの説明指標 (Indicateurs descriptifs des services) | |
|--|--|
| D201.0 | 合流式又は分流式の下水収集ネットワークによる推計サービス人口 |
| D202.0 | 下水収集ネットワークへの工場廃水排出許可件数 |
| D203.0 | 下水処理場からの汚泥量 |
| D204.0 | 年間 120 m ³ 排水時の 1 m ³ 当たり下水道料金 |
| 業務指標 (Indicateurs de performance) | |
| P201.1 | 下水収集ネットワークによるサービス普及率 |
| P202.2 | 下水収集ネットワークの資産管理に関する指標 |
| P203.3 | 1994 年 6 月 3 日付政令第 94-469 号(2006 年 5 月 2 日付政令改正)に従って設定された排水収集条件の適合状況 |
| P204.3 | 1994 年 6 月 3 日付政令第 94-469 号(2006 年 5 月 2 日付政令改正)に従って設定された浄化設備条件の適合状況 |
| P205.3 | 1994 年 6 月 3 日付政令第 94-469 号(2006 年 5 月 2 日付政令改正)に従って設定された下水処理業務の適合状況 |
| P206.3 | 規制に適合した排出汚泥処理率 |
| P207.0 | 下水道料金支払免除額 |
| P251.1 | サービス人口 1,000 人 当たり排水オーバーフロー件数 |
| P252.2 | 頻繁なクリーニングを必要とする収集ネットワーク箇所数 |
| P253.2 | 下水収集システム平均更新率 |

| | |
|--------|--------------------------|
| P254.3 | 自己規制に基づいた下水処理適合率 |
| P255.3 | 下水収集ネットワークを通じた自然環境への放流指標 |
| P256.2 | 負債返済期間 |
| P257.0 | 前年度下水道料金未払率 |
| P258.1 | 苦情割合 |

3. 非集中型公衆衛生サービス (Service public de l'assainissement non collectif)

| | |
|---|-------------------------|
| サービスの説明指標 (Indicateurs descriptifs des services) | |
| D301.0 | 非集中型公衆衛生サービスによる推計サービス人口 |
| D302.0 | 非集中型衛生処理実施指標 |
| 業務指標 (Indicateurs de performance) | |
| P301.3 | 非集中型衛生処理規制適合率 |

(文責) センター常務理事兼技監 安藤 茂

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (財)水道技術研究センター ホットニュース担当
E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

<http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h20.html>